

## ■ 離婚に伴う主な公的手続きチェックリスト

以下の項目内容に該当する方は、離婚届提出後、各窓口で手続きをお願いします。

(手続きに必要な書類等は、各窓口にお問合せください。)

チェック欄	内容	必要なもの	窓口・連絡先
<b>1 戸籍</b>			
<input type="checkbox"/>	離婚届	離婚届(協議離婚の場合、届書に成年2人の証人の署名押印等が必要)、戸籍謄本(本籍地に届出の場合は不要)、届出人の印鑑、本人確認書類(運転免許証等)、調停調書(調停離婚の場合のみ)、裁判審判書及び確定証明書(裁判離婚の場合のみ) 外国籍の方との離婚は、直接お問い合わせください	○市役所1階 総合窓口課 内線 2613 直通 463-2605
<input type="checkbox"/>	離婚の際に称していた氏を称するとき	離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法第77条の2の届)、戸籍謄本(本籍地に届出の場合は不要)、届出人の印鑑	○内間木支所 直通 471-1632
<input type="checkbox"/>	子を自分の戸籍に移すとき(離婚届と同時に移せません。)	入籍届(届出人は、子が15歳以上なら子本人、15歳未満なら子の法定代理人)、家庭裁判所の許可書の謄本、入籍する子の戸籍謄本及び入籍先の親の戸籍謄本(本籍地に届出の場合は不要)、届出人の印鑑	○朝霞台出張所 直通 467-1115
<b>2 住民登録・印鑑登録・マイナンバーカード</b>			
<input type="checkbox"/>	住所異動届(転入、転出、転居、世帯分離等)	本人確認書類(運転免許証等)、届出人の印鑑、住所地発行の転出証明書(転入の場合のみ)、在留カード等(外国人の方のみ)、マイナンバーカード又は通知カード(転入、転居の場合のみ)	○市役所1階 総合窓口課 内線 2613 直通 463-2605
<input type="checkbox"/>	印鑑登録(印影が住民票の氏名と同一でなくなると自動的に失効します)	印鑑、本人確認書類(運転免許証等)、印鑑登録証(所有者のみ) ※官公署発行の顔写真つき本人確認書類をお持ちでない方、やむを得ず代理人による手続きをご希望の方は右記へお問い合わせください	○内間木支所 直通 471-1632
<input type="checkbox"/>	通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カードの氏名や住所の変更	通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、本人確認書類(通知カードの場合は運転免許証等本人確認書類が必要)	○朝霞台出張所 直通 467-1115
<input type="checkbox"/>	電子証明書の再発行(氏名や住所が変更になると自動的に失効します)	マイナンバーカード ※暗証番号が必要です	○朝霞駅前出張所 直通 452-6000
<b>3 保険・年金</b>			
<input type="checkbox"/>	世帯主の国民健康保険から分離し、新たに加入するとき	国民健康保険被保険者証(世帯分離後の加入者全員分)、マイナンバーカード、または本人確認書類と通知カード	○市役所1階15番窓口 保険年金課 国民健康保険係 内線 2624 2625 直通 463-0283
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証の氏が変わるとき	国民健康保険被保険者証、マイナンバーカード、または本人確認書類と通知カード	
<input type="checkbox"/>	配偶者の健康保険から脱退して新たに国民健康保険に加入するとき	健康保険資格喪失証明書、マイナンバーカード、または本人確認書類と通知カード	
<input type="checkbox"/>	会社員・公務員(厚生年金や共済組合加入者)に扶養されていた配偶者(第3号)が扶養から外れたとき	年金手帳、印鑑、本人確認書類、扶養から外れたことを証明する書類	○市役所1階16番窓口 保険年金課 国民年金係 内線 2622 2623 直通 463-0284
<input type="checkbox"/>	年金を受給されている方の氏が変わるとき	年金証書、印鑑、住民票等	○川越年金事務所 049-242-2657
<input type="checkbox"/>	厚生年金の分割	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証、負担割合証の交付を受けているとき(氏が変わる方のみ)	介護保険被保険者証、負担割合証(要介護認定を受けている方のみ)	○市役所1階13番窓口 長寿はつらつ課 介護保険係 内線 2636 2637 直通 463-1719

チェック欄	内容	必要なもの	窓口・連絡先
<b>4 市税</b>			
<input type="checkbox"/>	市県民税、所得税の寡婦・寡夫の申告	条件により税の控除が受けられる場合があります 右記へお問合わせください	○市役所2階21番窓口 課税課市民税係 内線 2233～2237 直通 463-2853
<input type="checkbox"/>	原付バイク(50～125cc)の標識交付証明書の氏名変更	標識交付証明書、印鑑	○市役所2階22番窓口 課税課庶務係 内線 2232 直通 463-2851
<input type="checkbox"/>	2輪車(125cc超)、普通自動車の車検証等の氏名変更	右記へお問合わせください	○埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 050-5540-2029
<input type="checkbox"/>	軽自動車の車検証等の氏名変更	右記へお問合わせください	○軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 050-3816-3111
<b>5 子ども</b>			
<input type="checkbox"/>	児童手当又は特例給付を受けているとき	受給者の変更や消滅の場合は、新たな受給者のマイナンバーカード(または通知カード)、健康保険証、印鑑、振込先の口座がわかるものなど 詳しくは右記へお問合わせください	○市役所2階25番窓口 こども未来課 こども給付係 内線 2645 2647 直通 463-2834
<input type="checkbox"/>	こども医療費支給制度を受けているとき	受給者の変更や消滅の場合は、お子様の健康保険証(加入予定の保護者の健康保険証でも可)、新たな受給者の振込先口座がわかるものなど 詳しくは右記へお問合わせください	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受けるとき	申請者とお子様の戸籍謄本や健康保険証、マイナンバーカード(または通知カード)、申請者の年金手帳(証書)、印鑑、振込先口座がわかるものなど 詳しくは右記へお問合わせください	
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費支給制度を受けるとき	申請者とお子様の戸籍謄本や健康保険証、マイナンバーカード(または通知カード)、申請者の印鑑、振込先口座がわかるものなど 詳しくは右記へお問合わせください	
<input type="checkbox"/>	保育所等に入所している又は入所を希望しているとき	右記へお問合わせください	○市役所2階24番窓口 保育課保育係 内線 2643 2646 直通 463-2836
<input type="checkbox"/>	放課後児童クラブに入所している又は入所を希望しているとき	右記へお問合わせください	○市役所2階24番窓口 保育課保育総務係 内線 2644 直通 463-2939
<input type="checkbox"/>	小中学校に在学している児童生徒の保護者の変更が必要なおとき	特にありませんので、右記窓口までお申し出ください	○市役所4階42番窓口 教育管理課学務係 内線 2442 直通 463-0793
<input type="checkbox"/>	就学援助費の認定を受けているとき、または新規で希望するとき	印鑑、振込先口座のわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳をお持ちください) 最新の所得証明書(朝霞市で取得できる方は除く)	
<b>6 障害福祉</b>			
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等、各種手帳をお持ちの方(氏名・住所変更)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等各種手帳、印鑑(認印)	○市役所1階12番窓口 障害福祉課 障害福祉係 障害給付係 内線 2652 2653 2658 2666 直通 463-1598 463-1599
<input type="checkbox"/>	障害者関係の手当を受けている方	特別児童扶養手当の受給者が変わる場合は、証書、新しく受給者になる方及び児童が属する世帯全員の住民票(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)、戸籍謄(抄)本、受給者の預貯金通帳、印鑑(認印)	
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費助成制度を受けている方	重度心身障害者医療費受給者証、預貯金通帳(名義変更ある場合)	
<b>7 水道</b>			
<input type="checkbox"/>	水道の使用者を変更する場合	電話連絡によりお手続きできます 契約者から右記へご連絡ください ※下水道に関しても同時にお手続きできます	○水道庁舎3階 (泉水2-13-1) 水道経営課 直通 462-3366
<input type="checkbox"/>	水道の使用を中止する場合		
<input type="checkbox"/>	水道料金の口座振替を変更する場合	右記へお問合わせください	